

MIRARTH 不動産投資法人

2026年1月27日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区大手町二丁目2番1号
MIRARTH 不動産投資法人
代表者名 執行役員 宰田 哲男
(コード番号 3492)

資産運用会社名
MIRARTH 不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 宰田 哲男
問合せ先 財務企画部長 齊藤 卓也
TEL: 03-6435-5264

資金の借入れに関するお知らせ

MIRARTH不動産投資法人は、本日、下記のとおり資金の借入れを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 借入れの内容

区分 (注1)	借入先	借入予定金額 (百万円)	利率	借入 予定日	返済期日	返済 方法	摘要
長期 借入金	株式会社三井住友銀行	4,725	基準金利に0.425%を 加えた利率 (変動金利) (注2)	2026年 1月30日	2027年 2月26日	期限一 括返済	無担保 無保証
合計		4,725	—	—	—	—	—

(注1) 「長期借入金」とは、借入実行日から返済期限までが1年超の借入れをいいます。以下同じです。

(注2) 利払期日は、2026年2月27日を初回とし、以降毎月毎末日及び元本弁済期日とします。ただし、当該日が銀行営業日以外の場合にはその翌営業日、かかる翌営業日が翌月となる場合には前営業日となります。

基準金利は、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する1ヶ月物の日本円TIBORとなります。なお、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ(<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>)でご確認いただけます。

2. 借入れの理由

2026年1月14日付「国内不動産信託受益権の取得に関するお知らせ」にて公表しました2026年1月30日取得予定の「TOSEI HOTEL & SEMINAR 幕張」の購入資金の一部に充当するためです。

なお、支出予定時期は2026年1月30日を予定しています。

3. 本件借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金	—	—	—
長期借入金	91,220	95,945	4,725
投資法人債	—	—	—
合計	91,220	95,945	4,725

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

MIRARTH 不動産投資法人

4. その他

本借入れ等に関わるリスクに関して、2025 年 11 月 26 日付有価証券報告書における「投資リスク」に記載の内容から重要な変更はありません。

以上

*本投資法人のホームページアドレス：<https://mirarth-reit.com/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。